

会 議 録 (議事要旨)

会議名	平成 29 年度 第 4 回三豊市公民館基本計画検討委員会
開催日時	平成 30 年 2 月 16 日 13:30～
開催場所	三豊市危機管理センター201、202 会議室
出席委員	清國祐二、細川武司、詫間政司、岩倉道夫、西村忠臣、佐藤响一、河田紀夫、上村正徳、久保しげり、片桐正文、西川正明、神原道央、大高信晶、大方仁司、中野雅俊、香川秋訓、大西 貢、小玉友良、甲野里美
欠席委員	森田浩文、岩本高明、森 伸男、中西 渉、西山弘茂
教育委員会事務局関係職員	生涯学習課 三倉課長、開口課長補佐、篠原 (委託業者) (株)ぎょうせい (木村研究員ほか 1 名)
傍聴者	非公開
議題	1.開会 2.清國委員長挨拶 3.議事 (1) パブリックコメントの結果について (2) 三豊市公民館基本計画(案)の決定 4.その他 5.閉会
配布資料	三豊市公民館基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について 三豊市公民館基本計画(案)

## 【議事要旨】

### ■議題 (1) 三豊市公民館基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

事務局：三豊市公民館基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について説明

4件の意見概要と市の見解について配布資料に基づき説明

委員長：パブリックコメントに対する市の見解について意見・質問はあるか。

上 村：1つめの意見の概要に高齢者の活動・老人クラブとの連携とあるが、豊中町では老人会と公民館で高齢者大学を開催している。また、地区においても分館と老人会で健康教室・料理教室を開催している。

委員長：広く地域をあげて取り組み、展開するという意味では問題ないと考えられるので1・3についてはこの見解で問題ないと考えられる。2については「相談機関」「中間支援機関」という言葉は社会教育の中で使われてきたものではなくこのままでいいと考える。4についてはこれまでに協議してきたものなのでこの方向性で大丈夫と考える。上記4点についての回答は検討委員会での合意とさせていただく。

### ■議題 (2) 三豊市公民館基本計画(案)の決定

委員長：最終案について意見・質問はあるか。

中 野：25ページに「家庭環境に影響されない子どもの学力向上」とあるが、公民館活動の役割としてこの分野まで行うものなのか。

委員長：国の教育行政の動きの中で「学校の支援を地域をあげて行いましょう。」という政策がでてきている。例として大分の豊後高田市では地域で土曜日の子どもの学習支援を行い、実際に学力調査で結果がでていいる。そのような事例に基づき、参考例として記載している。

事務局：公民館の活動は地域をつくるという目的があるので、その一環で一例として記載している。

河 田：貧困対策は本来は国・自治体が行うものであり、これを地域・公民館が行うのは違うのではないか。本来は行政がしっかりと対策すべきものではないか。

委員長：公民館に押し付けるというのではなく、公民館が自発的に活動する中でこのようなこともあるという一例を挙げている。

事務局：貧困対策は三豊市では福祉部門での対応となる。その中での一例として理解いただきたい。

小 玉：「家庭環境に影響されない子どもの学力向上」というのではなく「子どもの学力向上」「情操教育」など幅広い学習機会を提供するといったもっと広い視野で「広く地域の子ども」を対象にした活動をするべきではないか。

委員長：今の時代を反映したことでこのような表現になったが、「地域の子どもの体験活動」といった表現に変更する。

中 野：他に修正した箇所はないのか。

事務局：パブリックコメント後の修正箇所について説明。

委員長：本計画案について承認いただける方は拍手をお願いします。

委 員：【拍手】

委員長：ありがとうございます。

■その他

事務局：今後のスケジュールについて説明。

■閉会挨拶

副委員長：皆様方のご協力で三豊市公民館基本計画が決定した。現場を預かる者としてこの計画をどのように活用していくのかが重要と考える。公民館活動は戦後 70 年を迎えたが、これまで諸先輩方が公民館活動に取り組んだことで確固たる公民館活動ができるようになった。70 年という半世紀以上の活動ができたのも地域住民とともに活動をしてきたものであり、今後もこの計画を基に活動していかなければならないと考える。本日はありがとうございました。

■閉会（14：30）